

平成25年度 入札・契約制度の改善について

1 主観数値の取扱いについて

市内工事業者を対象に、「ISO認証取得」、「障害者雇用」、「本市との災害時応援協定締結」を行い加点を申請した者に対して経営事項審査の評点に一定の加算をしていますが、平成25年度から、「神戸保護観察所に協力雇用主として登録したうえで、神戸保護観察所が保護観察対象者等であることを証明した者を3か月以上雇用した場合」と「登録を希望する本店及び支店等営業所全てが、エコアクション21を一般財団法人持続性推進機構から認証されている場合」で、加点を希望するものに対して、それぞれ10点を加点します。

2 入札参加停止等の措置に関する要綱等の制定について

指名停止のより適切な運用を図るため、現行の指名停止基準を廃止し、「入札参加停止等の措置に関する要綱」を制定します。

【主な改正内容】

- (1) 「指名停止」の用語を「入札参加停止」に改めます。
- (2) 入札参加停止の要件として事故等の軽易な措置要件については、対象の範囲を近畿府県内又は全国から県内に限定します。
- (3) 工事成績評定点が54点以下のものを取得した者に対しては、現行の「指名停止期間1か月」を「入札参加停止期間6か月」に改めます。
- (4) 1年又は3年以内に再度入札参加停止となる場合における2倍適用については、上限2年を上限3年に改めます。
- (5) 「尼崎市入札参加者審査会」を設置し、入札参加停止中の有資格者と契約を締結しなければならないときや、当該事案の内容に照らし入札参加停止期間以上の入札参加停止の措置を講じる必要があると認めるときなどの審査を行います。

3 尼崎市物件指名業者選定基準の策定について

物品や業務委託（建設コカク外業務委託を除く。）に係る指名競争入札における業者選定について、工事と同様に市内業者優先を明文化した「尼崎市物件指名業者選定基準」を策定します。

4 長期継続契約の対象の拡大について

機械警備機器の新設又は更新に伴う機械警備業務委託について、平成25年度契約分から長期継続契約の対象に加えます。

5 清掃業務委託契約に係る最低制限価格の設定について

清掃業務委託契約について、平成25年度契約分から最低制限価格を設けます。

以上
(契約・検査課)